

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

(開催要領)

- 1 日時 平成28年6月9日（木）10:45～10:53
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
委員 鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授
委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

<提案者>

駒崎 弘樹 認定NPO法人フローレンス代表理事
中村 優子 認定NPO法人フローレンス

<事務局>

川上 尚貴 内閣府地方創生推進事務局次長
杉田 香子 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐

(議事次第)

- 1 開会
 - 2 議事 小規模保育を5歳までにして、待機児童解消のエンジンに！
 - 3 閉会
-

○杉田参事官補佐 それでは、大変お待たせいたしました。ただいまより「小規模保育を5歳までにして、待機児童解消のエンジンに！」ということで、認定NPO法人フローレンスの駒崎代表理事より、成長戦略に引き続き、新たな御提案をいただいております。

今日の議事は、議事録を公表でもよろしいでしょうか。

○駒崎代表理事 大丈夫です。

○杉田参事官補佐 では、それでお願いいたします。

それでは、八田座長、お願いいいたします。ちょっと時間が押しておりますが、最初10分ぐらいの御説明ということで、全体25分ぐらいでお願いいたします。

○八田座長 いつもお忙しいところをありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○駒崎代表理事 ありがとうございます。いつもいつも通ってしまってすみません。

今回は、待機児童解消のための秘策ということで、小規模保育の年齢規制の緩和ということを御提案させていただきたいと思います。

中に書いてあることをずらすら読んでいると時間もあれだと思うので、すごく簡単に申し上げますと、この小規模認可保育所というものが2015年4月からできるようになります、これまで認可保育所というのは、定員20人以上でなければできなかつたので、すごくつくりにくかつたのですけれども、6人から19人という比較的小規模な形でもできるようになりました。それによって、何と初年度で1,655カ所ということできなり増えたというところで、政策としてはすごく成功したのではないかと思っています。

この小規模保育なのですが、すごく広げやすいというところがいい一方で、対象年齢が0から2歳と限定されています。これは、待機児童の多くが0から2歳までに集中していたので、0から2歳でいいではないかというところで制度設計されたのです。では3歳児以降はどこに行くのというところで、当初は、この子ども・子育て新制度を始める前は、幼稚園がきっと吸収してくれるに違いないという話になっていて、そうですよね、幼稚園も経営難だし、きっと3歳児以降は入れるよねと思っていたら、ふたを開けてみたら、幼稚園が全然この子ども・子育て新制度に参加せずに、3歳児以降の受け入れを特にしないというような状況になっていまして、3歳児で行き先がなかったねという状況に今なっています。

なので、当初の前提が崩れてしまっているので、そもそも0から2歳に限定する必要がなくなったので、0から5歳にして、小規模保育でも3歳児以降を受け入れられる形にする規制緩和が待機児童対策にとってパワフルな策になるのではないかと思っております。

実際、もう既にこの地域型保育というカテゴリーの中で事業所内保育は0から5歳でもオーケーですよとなっているので、制度的整合性も結構ばらばらなのです。だから、ほかがあるからだめというわけでもないので、0-2歳から0-5歳にカテゴリーを変えれば済むだけですので、そうしていただけたらいいなと思っております。

というわけで、短いですけれども、御提案とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、皆さん、御質問、御意見をお願いいたします。

どうぞ、本間先生。

○本間委員 0から2歳までの議論のときには、そこに待機児童が多いからというお話をされたのですけれども、簡単に言えば、5歳まで引き上げるときにどういう抵抗勢力が想定できるのか、そのあたり御意見ありますか。

○駒崎代表理事 ありがとうございます。

これは子ども・子育て会議とかで提案したときに、厚労省はこう言っていました。3歳以降は集団での保育というのが重要なのだと。だから、小規模保育で、例えば3歳、4歳、

5歳が4人、4人、4人で12人では、それはもう保育ではないよということは言っていました。ただ、よくよく考えたらおかしいなと思うのは、12人は集団だよなと思って、それで集団ではないというと、では何人が集団なのかなという集団の定義がよくわからない。あと、諸外国では、既に小規模で0から5歳をやっているのです。北欧とかでもやっているので、そうすると北欧とかの保育は質が低いみたいなロジックなので、それもおかしいよなということで、その集団論みたいなことは余り意味がないかなと思っていますということです。

だから、そういう意味ではよくわからないなというところです。

○原委員 今のに関連で、幼稚園で子ども・子育て制度を活用していないのは、何で活用されなかつたのですか。

○駒崎代表理事 都市部の幼稚園は、そんなことをせずともまだ人気であるというのと、相対的に私学助成がよかったので、ここに移行しても、経済的合理性がなかった、と。

あとは、子どもが選べなくなる。この子ども・子育て新制度というのは基本的に福祉の仕組みなので、誰でもウエルカムとしなくてはいけないのですが、幼稚園というのは教育ですから、しっかりとした子どもを教育したいというようなニーズがあって、心理的抵抗がある。

以上の原因で、特に東京都市部においては幼稚園が3歳以降の受け皿には今はなっていないという状況があります。

○原委員 わかりました。

○鈴木委員 当然の話ですね。なぜやらなかつたのというぐらい。

○本間委員 穴があいていたよねという話ですね。それは早急に埋めるべき穴ですね。

○駒崎代表理事 あとは、厚労省としてはこれをやると、法改正が必要になるので、負担は大きくなってしまうわけです

○八田座長 これは特区での改正でいいわけですか。

○駒崎代表理事 まずはいいと思います。そのうち、やはり0-5歳でも小規模でも問題ないね、むしろいいねみたいになっていったら、多分全国でやりたいとなるので、保育園の試験2回化みたいな感じがいいのかなと。

○原委員 今、待機児童がいるところは大体特区に入っていますから、大丈夫です。

○駒崎代表理事 そうですね。

○八田座長 それから、小規模保育について伺いますけれども、これは認可保育だから、要するに断ることができないというわけですね。先ほどの幼稚園はアプライしてきても選べる。でも、こちらは選べない。

○駒崎代表理事 基本的には、来た人は誰でも受け入れなければいけないというところはありますね。

○八田座長 将来的にはどうなのですか。やはり選べた方がいいのですか。

○駒崎代表理事 将来的には直接契約にしてほしいです。やはり保育園一個一個に理念が

るので、この理念に従ってくださいということが今はできないのです。

○八田座長 子どもを選ぶというよりは、親を選ぶ。

○駒崎代表理事 どちらかというとそうですね。でも、結構難しいのが、そうするとクリームスキミングが発生するねという話は確かにあります。つまり、お金持ちのとか、そういう限られた人だけ来てねということを言ってしまうというところがある。でも、一方で、それがないと、どんなクレーマーでも受け入れなくてはいけないということになるので、すごくモンスタークレーマーに悩まされて、だけれども、やめさせることができないという今の保育園の問題もあるので、そのいいとこ取りをできたらいいかなと思っています。

基本的には、例えばお金とかそういうことでは排除してはいけないけれども、理念という部分に関して理解した上で、直接契約してもらうとかいうことができるような折衷案みたいなものができると本当はいいのですね。

○鈴木委員 実際に東京都の認証はそれをやっていますね。そして、もっとすごい工夫をしているのは、3歳児以降を残したいような大きな認証は契約の仕方をちょっと変えていて、割引券にするのですね。だから、0、1、2歳から続いている場合には3歳児以降は割引するとかがありますので、そういう創意工夫の余地が直接契約の方が出てくるわけですね。

○駒崎代表理事 もう既に認証で3から5歳も小規模でやっているので、この小規模でやれないということの意味がよくわからないのです。

○鈴木委員 集団でなければいけないとかいうのも、そうではない事例があるわけなので、事業所も多分そうなりますね。

○八田座長 これは我々で取り上げるということで御異存ないですか。

(「はい」と声あり)

○八田座長 では、そういうことでやりたいと思います。

どうもありがとうございました。